

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

2021年11月12日中医協総会(病院) 「外来（その3）」 ～外来の機能分化について～

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定登録番号第6178号 栗原盛一
日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定登録番号第6345号 寺坂裕美

参考資料：2021年11月12日中医協総会資料「外来（その3）」

・次期診療報酬改定に向けて、中医協総会においてテーマごとに議論され、論点整理が進んでいます。10月より個別・具体的な検討・議論（いわゆる第2ラウンド）が開始され、例年、年明け1月に諮問、2月に答申、3月初旬に告示が行われます。

資料No.20211118-1158

本資料は、2021年11月12日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

- 11月12日には、厚生労働省側より「外来（その3）」として、課題が示されました。
- 「紹介状なしで受診する場合等の定額負担」、
「紹介・逆紹介の推進」、
「医療資源重点活用外来を地域において基幹的に担う医療機関に係る評価」に分けて、論点が示されました。
- 今後の議論のポイントとなりそうな課題を抜粋し、
総会で **支払側（1号）** **診療側（2号）** **公益側（3号）** の各委員から
述べられた意見を要約しています。

紹介状なし受診について患者負担額を増額か

- 「全世代型社会保障改革の方針」等において、「定額負担を追加的に求めるよう仕組みを拡充する」とこととされているが、具体的な控除額・追加負担額について、どのように考えるか。

○現行の受診時定額負担制度

特定機能病院、地域医療支援病院(一般病床200床以上)を、紹介状なし等で受診した場合に選定療養費として定額を徴収する制度

初診：5,000円(歯科は3,000円)

再診：2,500円(歯科は1,500円)

社保審医療保険部会の見直し案

- ①対象医療機関の拡大（一般病床200床以上の「紹介患者への外来を基本とする医療機関」）
- ②大病院等を紹介状なしで受診する場合に保険点数を控除(減算)し、控除した額を基準として現行の定額負担に上乗せする(医科初診で2,000円程度)
- ③大病院への再診を続ける患者への定額負担を中心に除外要件の見直し

診療側意見

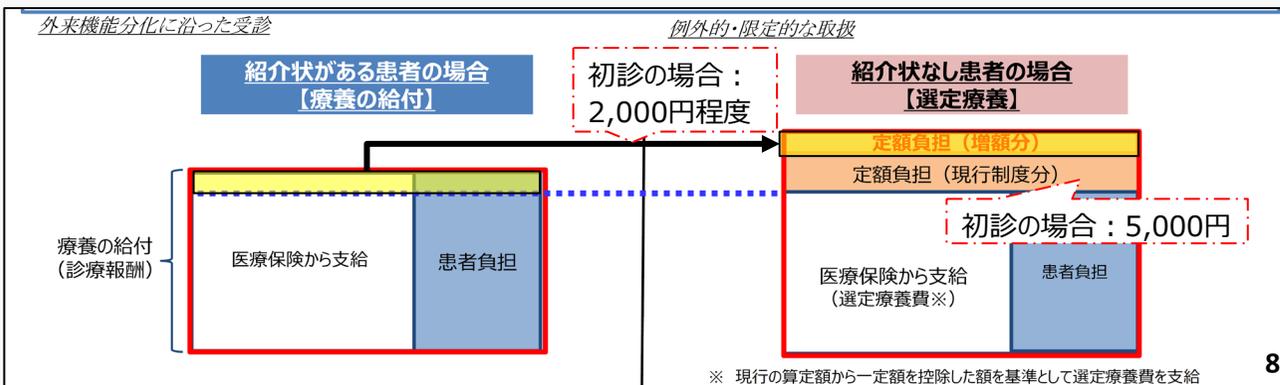
- ・外来機能の分担や業務連携を更に進めるための取組であると理解はしている
- ・**控除額は、医科初診2,000円、再診500円とするのが適当**と考える
- ・ただ、**制度については、より丁寧な説明が必要となるなど、現場の負担が増える恐れもある**
- ・**国や保険者からも積極的に周知していただきたい**

支払側意見

- ・現行とのバランスも踏まえれば、**初診2,000円程度、再診500円程度の設定は妥当**
- ・**生活困窮者が負担にできず、希望の医療機関を受診できないといったことがないよう配慮が必要ではないか**
- ・保険者と医療機関側で、**共通の内容を広報できるように、厚労省から資材を提供していただきたい**

公益側意見

- ・**わかりやすい制度に変えていくことが非常に重要で、余地があれば検討いただきたい**



8

初診と再診を分けて定額負担を認められない患者、求めない患者を定めるか

●患者の受診の流れの円滑化や医療提供体制の地域性を踏まえ、見直しの方向性をどのように考えるか

特別の料金を徴収しなかった患者の内訳について(再診)

特別の料金を徴収しなかった患者について、再診時については、「自施設の他の診療科を受診している患者」「その他保険医療機関が当該保険医療機関を直接受診する必要性を特に認めた患者」の患者の割合が高くなっている。

類型	人数 (合計集計数)	総数に占める割合
特別の料金の徴収を行うことは認められない患者	1,109,449	17.1%
救急の患者	149,624	2.3%
国の公費負担医療制度の受給対象者	398,089	6.1%
地方単独の公費負担医療の受給対象者(事業の趣旨が特定の障害、特定の疾病等に着眼している者に限る。)	330,178	5.1%
無料定額診療事業実施医療機関における当該制度の対象者	37,648	0.6%
エイズ拠点病院におけるHIV感染者	7,714	0.1%
特別の料金の支払いを求めないことができる患者	3,941,001	60.7%
自施設の他の診療科を受診している患者	1,837,951	28.3%
内科と歯科の間で院内紹介された患者	29,017	0.4%
特定健康診査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた患者	8,624	0.1%
救急医療事業、周産期事業等における休日夜間受診患者	50,690	0.8%
外来受診から継続して入院した患者	62,513	1.0%
地域に他に当該診療科を標榜する保険医療機関がなく、当該保険医療機関が外来診療を実質的に担っているような診療科を受診する患者	19,337	0.3%
治験協力者である患者	3,098	0.0%
災害により被害を受けた患者	7,761	0.1%
労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の患者	121,621	1.9%
その他、保険医療機関が当該保険医療機関を直接受診する必要性を特に認めた患者	1,547,530	23.8%
その他(患者の同意が取れなかった場合・コロナ関係等)	1,387,919	21.4%
特別の料金を徴収しなかった患者の総数	6,493,023	100.0%

具体的な該当患者の例
(初診の該当患者も含む)

- ・ 院内出生病児
- ・ 移植ドナーの患者
- ・ 紹介先の医療機関が新型コロナウイルスによる診療休止のためやむを得ず受診した患者
- ・ 予約受診の患者

診療側意見

- ・ 除外要件の見直しについて再診時を中心に対応を検討する方向性は理解するが、**地域の状況によって、他の医療機関を受診できる環境にない場合等があり、配慮は引き続き必要**
- ・ **再診に関しては自院以外に定期的に診療できない患者以外は地域に還元することを推進すべき**
(再診時の定額負担が除外される患者の要件を見直すべき)

支払側意見

- ・ 地方では医療機関数が少なく、患者が受診できる医療機関が限られることも踏まえて除外要件については**地域の実態も考慮に入れた検討が必要**
- ・ **予約受診の患者は、除外に該当しないということを検討してもよいのではないかと**
- ・ **地域に他に当該診療科を標榜する保険医療機関がない場合については徴収を認めない場合に見直すことを検討してもよいのではないかと**

(注) ・ 保険医療機関等から地方厚生(支)局に報告を求めている事項について、令和2年4月1日～6月30日までの状況について報告があった内容をもとに、医療課にて集計したもの。
・ 複数回答であり、また、一部の病院については、内訳の数の記載がないため、各項目の合計値は、総数と一致しない。

紹介率・逆紹介率の基準や算出方法が見直されるか

- 専門性の高い医療機関等の外来における紹介率・逆紹介率の在り方について、どのように考えるか。

特定機能病院等における紹介率・逆紹介率について 中医協 総-3 3.7.7

	特定機能病院	地域医療支援病院 (一般病床200床未満を除く)	許可病床400床以上
【医療法】要件	紹介率50%以上・逆紹介率40%以上となるよう努めること。(※1)	次のいずれかに該当すること。(※2) ア. 紹介率80%以上 イ. 紹介率60%以上かつ逆紹介率30%以上 ウ. 紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上	
【報酬】初診料の減算規定	紹介率50%未満 (逆紹介率50%以上を除く)		紹介率40%未満 (逆紹介率30%以上を除く)
紹介率＝	$(\text{紹介患者数} + \text{救急搬送者数}) / \text{初診患者数}$		$(\text{紹介患者数} + \text{救急搬送者数}) / \text{初診患者数}$
逆紹介率＝	逆紹介患者数 / 初診患者数		
紹介患者の数	他の病院又は診療所から紹介状により紹介された者の数(初診に限る)。以下を含む。 ・ 紹介元からの電話情報により、特定機能病院の医師が紹介状に転記する場合 ・ 他の医療機関における検診の結果により精密検診のための受診で紹介状又は検査票等に、紹介目的、検査結果等についての記載がされている		
逆紹介患者の数	紹介状により他の病院又は診療所に紹介した患者の数。以下を含む。 ・ 電話情報により他の病院等に紹介し、その旨を診療録に記載した患者 ・ 紹介元に返書により紹介した患者	他の病院又は診療所に紹介した者の数。具体的には、 ・ 診療状況を示す文書を添えて紹介(診療情報提供料を算定)した患者 ・ 地域連携診療計画料を算定した患者のうち診療情報提供料算定の要件を満たす者	
初診患者の数	医学的に初診といわれる診療行為があった患者の数。以下を除く。 ・ 休日又は夜間に受診した患者 ・ 自院の健康診断で疾患が発見された患者		
救急搬送者の数	地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された初診の患者の数。		

※1 医療法の一部を改正する法律の一部の施行について(平成5年2月18日)(健政発第19号)
 ※2 医療法の一部を改正する法律の一部の施行について(平成10年5月19日)(健政発第639号) 33

診療側意見

- ・ 割合だけではなく算出方法の見直しも含めた提案がなされているが、**地域によっては逆紹介できる医療機関が限定されてしまうこともあるので、見直しを行った場合にどのような影響が生じるのかなど、もう少し調べていただきたい**
- ・ 定額負担の見直しを徹底することで紹介率・逆紹介率はおのずと上昇する
- ・ 救急患者多く診ている医療機関では、紹介率も逆紹介率も100%を超える医療もある

支払側意見

- ・ 紹介率や逆紹介率による**初診料などの減算措置については一定の効果が上がっている**ので、**厳格的に運用をしていただきたい**

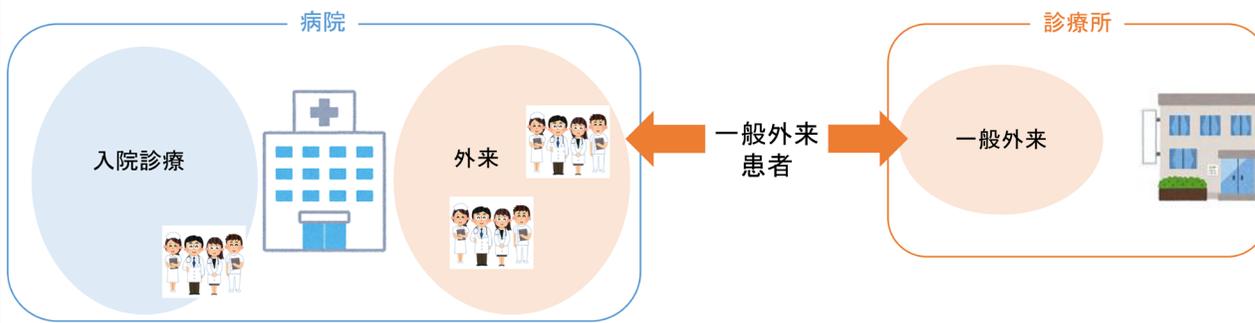
医療資源を重点的に活用する外来を地域において 基幹的に担う医療機関に係る評価について

評価が新設されるか

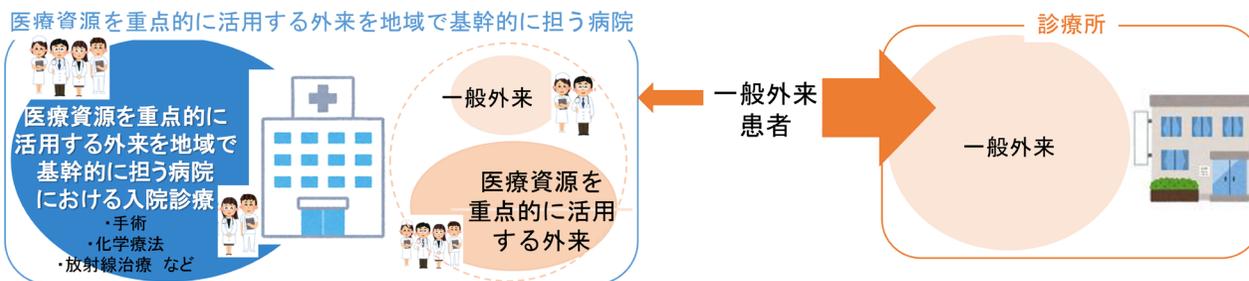
- 評価の在り方について、入院機能に対する影響も見据えつつ、どのように考えるか。

機能分化・強化による入院医療を含む病院の機能への効果

機能分化・強化を行っていない場合



機能分化・強化を行っている場合



医療資源を重点的に活用する外来を中心とした外来機能分化・強化を進めることにより、入院機能が強化され、さらに、医療資源重点活用外来を地域で基幹的に担う病院において、勤務医の外来負担の軽減等、医師の働き方改革に資すると考えられる。

厚労省事務局

地域医療支援病院における紹介患者に対する医療提供等を評価している「地域医療支援病院入院診療加算」の例を紹介

診療側意見

- ・ 外来の機能分化が進むことで、これまでよりも入院機能が強化されることが想定され、**入院料が評価されることに賛同**する
- ・ **地域医療支援病院の入院診療加算との整合性についてしっかり検討する必要がある**
- ・ 医療機関によって**入院と外来の比重が異なる点にも配慮した制度設計が可能か検討**いただきたい

支払側意見

- ・ **医療計画の見直し等に関する検討会の状況を踏まえた検討が必要**
- ・ 求められている機能を踏まえれば、地域医療支援病院の加算のように、**紹介率・逆紹介率の基準を検討すべき**

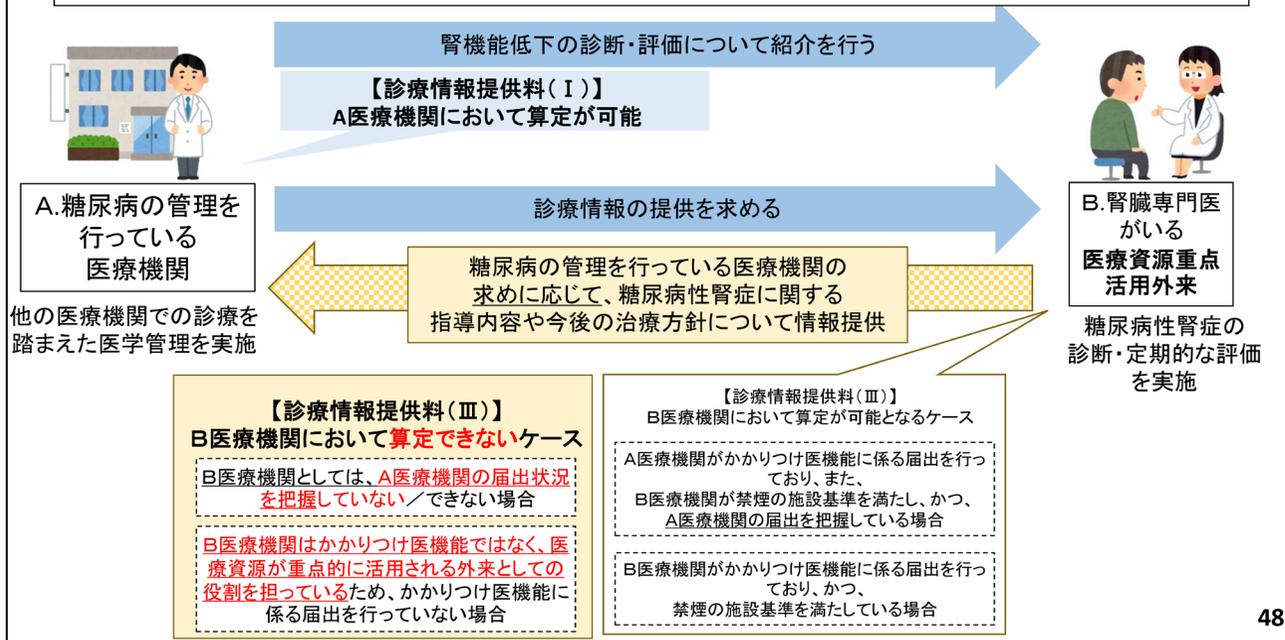
医療資源を重点的に活用する外来を地域において 基幹的に担う医療機関に係る評価について

地域の他の医療機関との連携に係る評価を追加か

- 地域の他の医療機関との連携に係る評価の在り方について、どのように考えるか。

医療機関間の連携の具体例（医療資源重点活用外来の場合）

- 例えば、糖尿病で通院中の患者について、糖尿病の治療管理を行っている医療機関から、糖尿病性腎症にかかる診断・定期的な評価等の必要性を認め、腎臓専門医がいる医療資源重点活用外来へ紹介を行う場合があり、他の紹介類型と同様に、診療情報提供料（Ⅰ）の算定が可能である。
- 紹介先の医療資源重点活用外来において、糖尿病性腎症について定期的な評価をする場合、紹介元の医療機関からの求めに応じて、情報提供をする場合がある。情報提供を行う際に、算定に必要な要件を満たしている場合については、3月に1回に限り診療情報提供料（Ⅲ）が算定可能である。



診療側意見

- ・医療資源重点活用外来との連携に**診療情報提供料(Ⅲ)を活用する提案は賛同**する
- ・患者を診療情報提供料(Ⅰ)で紹介し、患者を受けた医療機関が、今後の治療計画を診療情報提供料(Ⅲ)で出すことにより情報共有が図れると考える

支払側意見

- ・診療情報提供料の**運用の見直しについては異論はない**
- ・他の医療機関との連携の観点も含め、**複合的な観点から評価の在り方について検討する必要がある**

MPSコメント

- ・来年4月から始まる外来機能報告制度により「医療資源を重点的に活用する外来機能を基幹的に担う医療機関」が明確化されることを見据え、地域の医療機関との連携がスムーズに進むような方向性が検討されています
- ・地域における患者の流れをより円滑にするために、紹介患者に対する適切な医療提供という観点でも、医療機関間の情報共有は、大変重要な課題になってくると思われます



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 メールマガジンの受信

会員特典2 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>